

# 先進事例 紹介

消防の広域化

## 消防広域化の取り組み

兵庫県 北はりま消防本部

### 北はりま消防本部の概要

「北はりま消防本部」は、西脇市、加西市、加東市、多可町の3市1町（管内面積625.3km<sup>2</sup>、管内人口約15万人）を管轄し、消防体制のより一層の効率化・充実強化を柱とする兵庫県消防広域化推進計画に基づき、兵庫県において、最初の広域消防本部として、平成23年4月1日に発足しました。



発足式

管内は、兵庫県のほぼ中央部で、日本標準時を刻む東経135度の子午線が南北に貫通し、北緯35度との交差点である「日本のへそ」（西脇市）を有するなど、地理上の日本の真ん中にもなっています。

特産品は、1,300年の歴史をもつ杉原紙をはじめ、全国シェア90%の釣針や毛鉤、先染織物、酒米の山田錦、黒田庄牛、一夜凍り豆腐などがあります。

### 広域化までの経緯

兵庫県では、平成20年7月に「県下10ブロックの組合せ素案」が作成され、この結果を受け「北播磨5市1町市町長会」で検討された結果、素案に同意し、北播磨5市1町で検討を開始しました。

しかし、市町長会で協議、調整を行った結果、加東市滝野庁舎を広域消防本部に利用するとした3市1町で広域化を図ることとなり、平成22年4月から1年間の法定協議会を経て、平成23年4月に広域消防本部が発足しました。

### 協議会での主な調整結果

北播磨3市1町消防広域化協議会では、協議会5回、市町長会2回、幹事会6回、専門部会及び分科会を計69回開催（担当者会は随時開催）し、協議を行いました。

#### (1) 給料表の調整

広域前の3消防本部は行政職給料を採用していましたが、初任給や号俸に違いがありました。また、新たな給料表を作成しても消防職員だけでは改正等の対応が出来ないなどの問題点がありました。

調整の結果、公安職給料表を採用し、特殊勤務手当は全て廃止しました。管理職手当の額も公安職に準じた額としました。結果として年間の給与総額は減額しました。

給与格差の調整については、新本部の給料表に合わせる際、現給料表や役職、年齢等を考慮して調整し、現職員に対しては現給保障を設けました。

### 管内配置図



## (2) 経費負担の調整

構成市町からの負担金は、均等割2割、人口割8割としました。理由としては近隣の組合の多くがこの負担割合を採用していたことや、基準財政需要額割と遜色なく、地域住民への説明も容易であることなどがあげられます。

しかし、この負担割合では、広域化するだけで経費負担が増加する市町があり理解が得られないため、通信統合までの3年間は持寄り予算とし、その間で効率化を図ることとしました。また、消防庁舎の建設や改築の経費については、関係市町長の協議により定めることとしました。

## (3) 財産の取扱い

広域化前の起債償還金や借入金は、それぞれ各自治体の償還としました。なお、組合消防は、組合構成市町で繰上げ償還しました。

消防庁舎や土地の不動産は無償貸与とし、車両・資機材等は債務残高のある場合は無償貸与、無い場合又は終了した場合は無償譲渡としました。

## (4) 消防団及び防災担当部局との連携

管内には、消防団員4,736人、消防団車両293台があり、火災や風水害、警戒等に年間700回以上出動しています。

消防団との連携のため、各消防署に消防団担当を配置し、消防団事務の補助やポンプ操法や水防指導を通じた連携を図っています。

防災担当部局との連携についても、緊急時における災害対策本部への職員派遣の他、担当者会議を定期的に行い連携確保に努めています。

## (5) 組合管理者及び消防長の選任

組合管理者は、市町長会において互選されました。消防長は、論文及び市町長の面接により決定しました。

その他、各消防本部や構成市町担当者の協力のもと、運営計画の作成、約270の事務事業の検討、例規整備、財務・給与システム等の整備、貸与被服調整等を行いました。

## 広域化のメリット

発足当初より、事務部門の集約による職員の効率的配置や専任化、消防車両の効率的な整備運用に取り組み、



総合訓練

2年目を迎える今年は、各消防署所からの同時出動や消防本部及び各署所間の協力体制の充実・強化など、大災害への対応力強化を図っています。

1、保有する部隊が増強され、初動の段階で災害等の規模に応じた部隊を投入できるようになり、第2次体制やバックアップ体制の確保も可能となりました。

実際に、広域化間もなく発生した山林火災において、市境を越えた署所間の連携により対応することができました。住民からも「他の市町から応援に来てくれるようになり心強い。」という意見が聞かれます。

2、消防車両や消防施設については、重複して整備する必要がなくなり、より効率的な整備を進めることが可能となりました。特殊車両は管轄区域を越えて対応できるようになり、管内全体の車両配備を考え、3台あるはしご車の1台を、屈折式はしご車に更新整備しました。

3、消防指令センター及び消防救急無線デジタル化については、平成26年4月から運用を開始しますが、単独で整備する場合に比べ、デジタル中継局の共有化、設置や維持費が節減でき、より高機能なシステム整備を、広域化による財政支援を活用し構築しています。

## おわりに

消防の広域化は、首長の考えによるところが大きく、各地域における広域化の取り組みが変わりますが、消防としては、首長が判断を誤らない情報を提供することが大事と考えます。

これからも、さまざまな災害から地域住民の安全と安心を守るため、広域化のスケールメリットを生かし、住民サービス向上のための取り組みを行っていきます。